

平成30年度

江差町教育委員会に関する事務の管理・執行
状況の点検・評価報告書

令和2年2月

江 差 町 教 育 委 員 会

1. 点検・評価の義務付け

(点検・評価の義務付け)

- ・ 教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見も活用しながら、自らの事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することが義務付けられました。※【地教行法第26条】

(教育委員会の対応)

- ・ これを受け、江差町教育委員会としては、前年度の活動状況について点検・評価を開始し、評価の実施に当たり、町内の有識者5名で構成される「江差町教育委員会外部評価委員会」から広く意見を聴取しました。(委員会設置要綱 別添)

※委嘱した外部評価委員

委員長	松崎 仁	(学校教育関係者	:	江差北小中学校運営協議会委員)
副委員長	若浜 崇	(学校教育関係者	:	元江差中学校PTA会長)
委員	山端 正美	(学校教育関係者	:	元南が丘小学校PTA会長)
委員	川口栄味子	(社会教育関係者	:	体育協会副会長)
委員	高清水雅子	(社会教育関係者	:	民生児童委員)

○会議開催月日	第1回	令和元年12月4日
	第2回	令和2年2月12日

2. 点検・評価の対象及び方法

(対象)

- ・ 江差町教育委員会が所管する事務事業（総務係、学校教育係、社会教育係、地域文化係、図書館係）すべてにおいて点検・評価の対象としました。

(方法)

- ・ それぞれの係が担当している事務事業ごとに施策評価シートを江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」（平成28～32年度）と連携する形で作成

評価シート内容

- ・ 事業の内容、対象
- ・ 事業コスト（決算額）
- ・ 事業の評価
 - ①必要性～現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうか。
 - ②経済・効率性～事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価。また、事務作業に無駄がないか、更なる効率化が図ら

江差町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、江差町教育委員会外部評価委員会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置及び目的)

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に基づく江差町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「評価等」という。）に関し、効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、その客観性の確保を図るための意見を求めるため、江差町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第3条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が行った評価等の結果について、専門的視点から意見を述べること。
- (2) 教育委員会が行う評価等の手法並びに事務・事業の改善又は充実策について意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げる事項について取りまとめた結果を教育委員会に報告すること。

(組 織)

第4条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

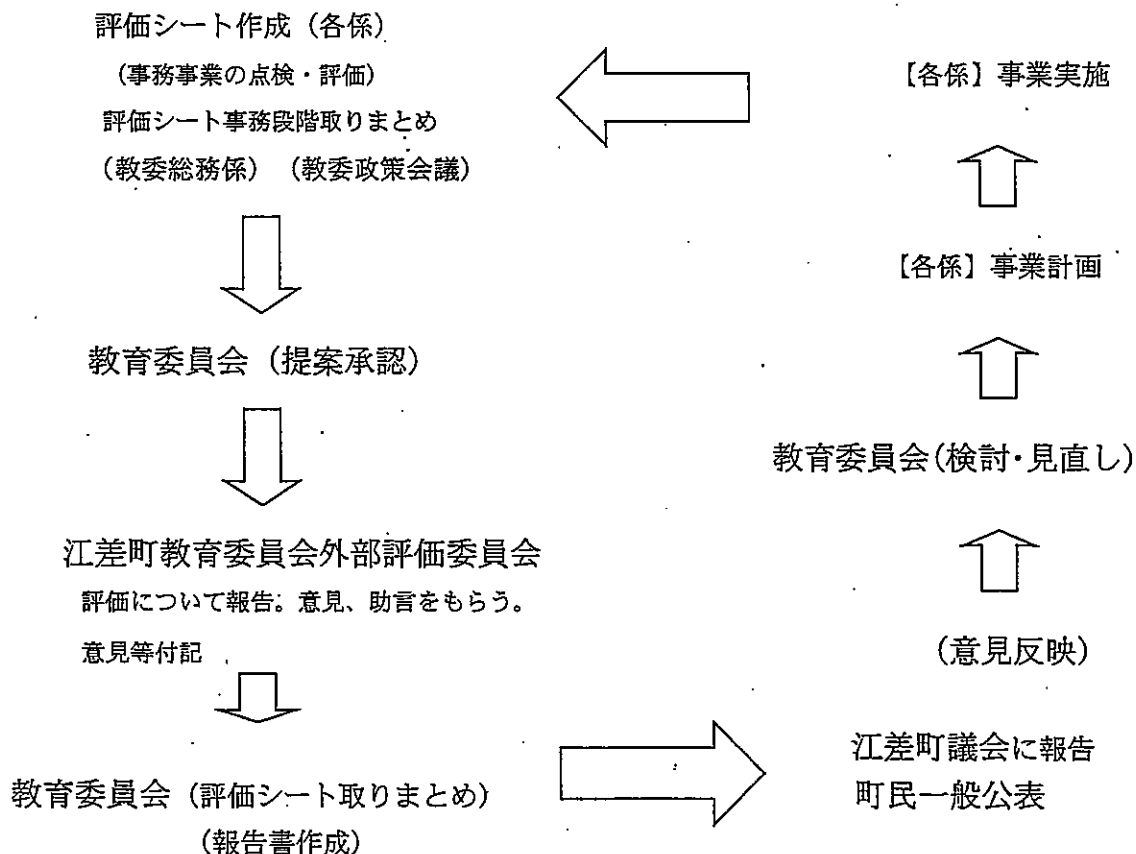
●江差町教育委員会の点検・評価の流れ(概要図)

評価は各事業などについて、所管係が評価シートを作成することから始まり、教育委員会による評価を行います。この評価内容について、町民や学識経験者で構成された「江差町教育委員会外部評価委員会」にて評価内容の客観性の検証と改善に対する意見、助言等をいただくこととしています。

この外部評価を含めて、教育委員会として報告書を作成し、議会へ報告するとともに公表します。

また、公表により町民のみなさんからいただく意見、要望も参考にして、今後の事業計画策定に反映し、これらのサイクルを毎年繰り返すことにより、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めます。

事業見直しサイクル



ふるさと教育が浸透していると感じております。今後においても計画に沿った取り組みの充実が図られるよう努力して下さい。

学力の向上につきましては、基礎学力の保障は学校・教育委員会の大きな責務と認識していることから、道教委が進める「学校力向上に関する総合実践事業」に取り組むほか、「江差町基礎学力向上対策会議」を開催し、学力の定着を図っていることを評価します。今後も教職員の専門性や指導力を高め、指導方法の工夫改善を図るとともに、家庭における学習習慣や生活習慣も、家庭と連携し強化させることを望みます。

令和2年度からの学習指導要領全面実施に伴い、プログラミング教育が必修化されることから、各学校のICT環境の整備（無線LAN、パソコン、タブレット）を計画的に進められるよう望みます。

特別支援教育につきましては、通常学級において特別に支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、各学校の状況を踏まえ、特別支援教育支援員の増員についても検討することを望みます。併せて、円滑な学校・学級運営が行えるよう一層の充実を図るほか、幼保小中及び町保健師との情報交換を密にしていることは評価します。更なる連携の強化を期待します。

英語教育につきましては、令和2年度より小学校5・6年生での英語教科化、3・4年生での外国語活動の導入に際し、スムーズに移行できるよう前倒しで授業に組み込むなどの措置をし、更なる英語教育の充実が図られるよう努めていただきたい。

特色ある教育活動については、江差北小・中学校での小中一貫教育においては着実に成果が上がっており、今後も地域への発信がなされるよう更なる推進を図ることや小中一貫教育をより一層強固にするため、江差中学校区3校における連携事業としての「トライアングルサポート」においても、更なる取組がされるよう望みます。

保護者や地域参加で学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」については、江差北小・中学校において学校運営協議会が導入され、1年が経過し順調に進んでいることについて評価します。江差中学校区においてもコミュニティ・スクール導入に向けて具体的な検討を図っていただきたい。

生徒指導につきましては、複雑化する社会の中で、インターネットや携帯電話による現代の「いじめ」のほか、増加傾向にある不登校など、様々な課題が指摘されております。町内においてはいじめ認知数が少ないとの報告だが、これらの問題を、できるだけ起こさせない日常的な未然防止対策には、早期発見・早期対応が急務であり、なお一層「いじめ防止」に努めることを望みます。

教職員の働き方改革が求められています。教職員の校務の軽減と効率化、教育活動の改善を図るため、すでに「部活動休養日の増」「学校閉庁日の設定」な

近年、様々な芸術文化鑑賞の機会を子供たちは本より町民にも提供しております。豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み地域文化の担い手を育成するためにも、身近にある伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実は大切であります。文化芸術鑑賞の場が大都市と地方という格差をなくし江差でもこれまで同様に文化芸術に触れる機会の提供が図られることを望みます。

文化財保護のマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」の策定が終了しました。今後は、策定される構想をしっかりと町民と行政が協働しながら展開していくことが何より大切であり、私たちが先人から引き継いだものをしっかり未来にバトンタッチできる環境づくりに期待します。そのうえで、学芸員の増員が急務であります。専門性のある学芸員の早期採用を強く望みます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての町民が文化的でうるおいのある生活を営むうえで大切な施設です。

ボランティア団体と連携したブックスタートや読み聞かせ、あるいは学校との連携による児童生徒が読書に親しむ環境をサポートする地道な取り組みに合わせ、町のホームページでの新刊案内や、本の素晴らしさを伝えようと、絵本を中心に据えた映画の上映やパネル展の開催を評価します。

全道と比較し多くない図書購入費ですが、町民が「図書館へ行ってみよう」という意識を高めるよう、魅力ある蔵書構成や今以上に利用しやすい仕掛けづくりとして、情報端末で蔵書されている図書を検索・予約できるサービス（図書館検索システムの導入）を強く望みます。更に、働く年齢層にも考慮した開館時間の変更など、読書環境の充実を期待します。

また、図書館情報については、新刊案内など町のホームページで活発な情報提供に努めていますが、SNSなどを活用し、より多くの町民に情報が届くような仕掛けづくりについて検討されるよう望みます。

最後に図書館活動の充実に向けた計画的な展開が必要であります。そのため、町民の幅広い層からの意見をまとめた「子ども読書活動推進計画」を活かした事業展開を望みます。

外部評価委員としても、有形無形の江差特有の歴史的・文化的資源に触れながらの、ふるさと江差に心の向く教育は不変なものとして理解します。

一方で、グローバル化し、生活の中に多言語があふれる今日において、大人・子ども関係なく日本語以外を学ぶニーズが増えており、社会教育が担うべき役割は少なくありません。そのため、教育委員会に配置されている英語指導助手を活用し、英語教室の講座開設など、国際社会に対応できる人材の育成に努めることを期待します。そして、地域の総合力を発揮させるためにはどうあるべきかを追求しながら更なる「社会教育の質の向上」を望みます。

平成30年度

施策評価シート

No.1

推進目標	江差町の教育の推進		部門別計画(施策)	教育委員会総体		
基本事業(施策)名	教育委員会費	担当係	学校教育課総務係			
基本事業(施策)の対象	教育委員会に係る事務					
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の意見を聞くことによる教育行政の民意を反映した計画の決定 ・教育行政に関するより深い理解を得てもらうための啓発・周知 ・教育長が教育委員会を代表して教育委員会の対外的な活動を推進(教育長交際費) ・教育、スポーツ、文化活動において優秀な成績者への顕彰をすると共に江差町の教育、文化、スポーツの発展に寄与する。(奨励賞) 					
事務事業の評価						
施策目的のための事務事業		事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
教育委員報酬等	1,380		5	5	5	
教育長交際費			5	5	5	
教育委員会表彰			5	5	5	
教育委員会の開催			5	5	5	
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
江差町教育委員会	評価	・定例教育委員会の開催ほか、町内の学校訪問・表彰式の挙行など優れた取り組みがいくつかあり、継続して成果が上がっている。 ・平成28年度策定した、年度江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」(H28～H32)に沿った教育政策の推進に努めた。				
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する				
外部評価委員会の意見		<input type="checkbox"/> 評価は妥当と認める。 <input type="checkbox"/> 学校・関係機関との連携を深める努力を今後とも継続すること。				

平成30年度

施策評価シート

No.3

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	小学校管理費	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	小学校教育環境整備、教職員住宅管理、スクールバス運行事務		
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校舎等教育環境の整備(江差小学校ブロック塀取壊し、教職員住宅ブロック塀取壊し、江差小学校体育館バスケットゴール改修、江差北小学校電気設備改修、3校高圧引込開閉器取替、小学校児童用机・イス更新整備) ・教職員住宅49戸に係る維持補修 ・江差北小学校児童のための通学バス運行 		

事務事業の評価

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
教職員住宅	2,536	5	5	4	
スクールバス委託	12,096	5	5	5	
小学校整備事業	43,574	5	5	5	
町内小学校の設備保守点検	5,880	5	5	5	
小学校営繕	11,210	5	5	4	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江差町教育委員会	評価	<p>・小学校(江差小学校・南が丘小学校)における老朽化した机・イスの一部更新を実施した。今後順次計画的に整備する予定となっている。また、各種修繕工事(3校電気設備ほか)、大阪北部地震でのブロック塀倒壊での少女死亡事故を受け、迅速に危険ブロック塀の取壊しを実施し、スクールバスの運行等、学校及び児童の教育環境整備が図られた。教職員住宅の整備については、予算の範囲内において修繕を実施した。</p>		
	事業の方向性	○	<p>さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する</p>	
外部評価委員会の意見		<p>○評価は妥当と認める。 ○学校施設及び設備は老朽化のため修理・更新について計画的に実施すること(特に江差小学校雨漏り対策)。また、突発的な事故等による対応については、迅速に対応すること。 ○学校施設は災害時の避難場所でもあることから、適切な整備に努めるとともに、無線LAN環境の整備を検討すること。 ○教員の働き方改革が求められている。教職員の校務の軽減と効率化、教育活動の改善を図ること。 ○学校トイレの洋式化が十分とは言えない状況のため、洋式化率が低い学校より計画的に整備すること。</p>		

平成30年度

施策評価シート

No.5

推進目標	小中学校教育(小学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	小学校教育振興費・学校給食費	担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	小学校の教育振興に係る事務		
基本事業(施策)の意図	<p>【全ての児童が等しく享受することができる小学校義務教育振興の確立を目指すとともに家庭・地域に信頼され、魅力ある小学校教育の充実を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の加配を通じて個に応じた指導方法の工夫改善を実施し、個々の児童の学力の向上を図る。 ・ADHD・LDなどの学習障害を持つ児童に対する特別支援教育の充実 ・運動競技や外部講師による授業を通じ、心身共に豊かな児童の育成 ・低収入世帯の生徒に対する学用品費や給食費等の援助及び特別支援教育就学奨励 ・江差北小中学校における小中一貫教育・コミュニティ・スクールの推進 ・「中1ギャップ」問題未然防止事業 ・小学校情報教育環境の整備、ICT環境整備 ・学力向上対策推進事業、図書整備事業 ・英語指導の充実を図るため、英語指導助手を配置 ・コミュニティ・スクール導入事前研修 ・子育て世帯の経済的負担を図るため、学校給食費を助成(1/3) 		
事務事業の評価			
施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性 目的達成度 備考
小学校教育振興事務	1,097	5	4 4
特別支援教育支援員配置	8,699	5	5 5
江差町特別支援教育連絡会議の開催		5	4 5
江差町基礎学力向上対策会議の開催		5	4 5
退職教員等外部人材活用事業		5	4 5
要保護生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励	4,016	5	5 4
小中一貫教育推進「中1ギャップ」問題未然防止事業	480	5	4 5
小学校情報教育環境整備	227	5	5 5
英語指導助手配置	5,378	5	5 5
学力向上対策推進事業・図書整備事業	931	5	5 4
学校給食費助成	3,747	5	5 5
※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)			
増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1			
江差町教育委員会	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各学校に特別支援学級が設置されているが、普通学級においても学習障害、自閉症等で学校生活及び授業において支援を要する児童が在籍しており、支援員を配置することにより、円滑な学校・学級運営に資することができる。 ・低所得世帯等への就学に要する学用品費及び給食費を支給することにより、義務教育の機会均等を図っている。また、新入学児童生徒の学用品費については、前倒しで前年度の3月に支給した。 ・心身ともに豊かな児童の育成を目指すことを目的に、小体連の運営を補助した。 ・各種教育団体への補助を通じ、学校及び教職員の研修意欲を高めた。 ・教職員以外の外部の人材を活用し授業を行い、児童の興味、関心をひく授業を行っている。 ・小中一貫の意義の習得及び教師及び地域住民の気運の高まりが図られた。 ・「中1ギャップ」未然防止事業については、小中一貫教育を推進する上では共通する部分もあり、小・中学校の円滑な接続に更なる期待と成果を望むことが出来た。 ・江差町基礎学力向上対策会議を開催し、各学校の取り組み紹介や進捗状況の意見交換が図られ確実に学力の向上が図られた。 ・各学校において学校図書の整備が図られた。 ・市内小学校に月1回程度英語指導助手を派遣し、外国語指導の充実と児童のコミュニケーション能力の育成、国際理解の向上が図られた。 ・給食費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減することができ、家庭環境の向上と、安心して子供を産み育てる環境づくりに役立つことができた。 	
	事業の方向性	<input type="radio"/> さらに重点化する <input type="radio"/> 現状のまま継続する <input type="radio"/> 見直しのうえ継続する <input type="radio"/> 事業の縮小を検討する <input type="radio"/> 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見	<input type="radio"/> 評価は妥当と認める。 <input type="radio"/> 江差中学校区においてのコミュニティ・スクール導入に向け検討すること。 <input type="radio"/> 学校給食費の助成について、学校給食組合を構成する他町との均衡を考え助成率の改正を検討すること。 <input type="radio"/> 学校図書の整備についてより一層の充実を図ること。 <input type="radio"/> 各学校の状況を踏まえ、特別支援教育支援員の増員について検討すること。		

平成30年度

施策評価シート

No.7

推進目標	小中学校教育(中学校)の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	中学校管理	担当係	学校教育課学校教育係
基本事業(施策)の対象	中学校教育に関する学校運営及び施設管理		
基本事業(施策)の意図	<p>《全ての生徒が等しく享受することができる中学校義務教育振興の確立を目指すとともに家庭・地域に信頼され、魅力ある中学校教育の充実を図る》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に公務補を配置し、学校施設の日常管理を実施 ・教職員の定期健康診断の実施及び人間ドッグ等の費用の一部負担 ・生徒の各種健診の実施 ・授業に必要な教材・教具の整備 ・学校施設の維持管理運営 		

事務事業の評価

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
公務補の配置	5,061	5	5	5	
各種健診	969	5	4	5	
教材教具・消耗品の整備	8,391	5	5	4	
学校管理運営	9,381	5	4	4	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江差町教育委員会	評価	<p>・各学校の施設の維持管理に必要な公務補の配置や光熱水費等の負担により快適な学校環境の整備に努めた。</p> <p>・教職員及び生徒の健診を実施し、心身ともに充実した学校運営の実施。</p> <p>・一般授業や校外活動に必要な教材・教具を整備することが図られた。また学校運営に必要な一般備品、消耗品等の整備に努めた。</p>		
	事業の方向性	○	<p>さらに重点化する</p> <p>現状のまま継続する</p> <p>見直しのうえ継続する</p> <p>事業の縮小を検討する</p> <p>休止、廃止を検討する</p>	
外部評価委員会の意見		<p>○評価は妥当と認める。</p> <p>○学校備品等については、できる限り学校の要望に応えるよう努めること。</p>		

平成30年度

施策評価シート

No.9

推進目標	幼児教育の推進	部門別計画(施策)	学校教育
基本事業(施策)名	幼稚園管理費	担当係	学校教育課総務係
基本事業(施策)の対象	幼稚園に係る運営管理、事務		
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園への就園奨励費補助【第3子への補助含む】 ・子ども・子育て支援制度にかかる私立幼稚園への施設型給付 ・江差幼稚園に対する運営費の一部補助 ・幼稚園教諭の出張、休暇等の際の代替教諭の雇用 ・あすなる幼稚園事務(園長の報酬、運営に係る経費、施設の維持及び管理に係る経費、研修会等の参加)に係る経費 ・町立幼稚園入園料及び保育料の減免【第3子への減免含む】 ・町立幼稚園のあり方の検討 		

事務事業の評価

施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
幼稚園管理	3,410	5	4	4	
幼稚園代替教諭	314	5	5	5	
私立幼稚園施設型給付	36,126	5	5	5	
私立幼稚園運営補助	513	5	5	5	
幼稚園体験入園(未就園児対象)		5	5	5	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)
 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

江差町教育委員会	評価	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園が新制度へ移行したため、国が定める基準により算定した費用の額から市町村が定める利用者負担額を控除した額を施設型給付費として私立幼稚園へ支給し、幼稚園の安定的経営、保護者の負担軽減が図られた。 ・あすなる幼稚園に係る運営体制を維持し、幼児教育の充実が図られた。また、未就園児を対象に、幼稚園体験入園を開催するなど、少子化の中、前年度並みの幼稚園児確保の取り組みが図られた。 ・あすなる幼稚園は、30年度は職員1人を減とし、4歳児、5歳児での混合学級での運営だったが、問題なく運営が図られた。 		
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する		
外部評価委員会の意見		<p>○評価は妥当と認める。 ○あすなる幼稚園が令和元年度で閉園することによる園運営について万全を期すこと。</p>		

推進目標	子ども達の夢を育み、地域全体で支える青少年・家庭教育活動の充実	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	社会教育総務費、生涯学習推進費	担当係	社会教育課社会教育係
基本事業(施策)の対象	①江差の特色を生かした青少年・家庭教育の充実 ②青少年健全育成のための安全安心な環境整備 ③子どもの生活習慣づくりと子育て支援の充実		
基本事業(施策)の意図	1-1 郷土の自然や文化、歴史に感動する学習活動、体験機会の充実 1-2 ふるさとの一員として郷土愛を実感できる機会の拡充 1-3 各種団体、組織などの活動を活用した体験、世代間交流機会の充実 2-1 学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成活動の充実 3-1 家庭・学校・地域の教育力の向上 3-2 家庭の教育力を高める学習機会の充実 3-3 子育て支援環境の充実		
事務事業の評価			
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性 経済・効率性 目的達成度 備考
社会教育総務費・生涯学習推進費事業(計No.1~2同額)		6,736	
1-1	冒険王クラブ活動(各種体験活動への挑戦)		4 3 4
1-2	少年ふるさと学習(追分他)、新成人を祝う会		5 4 5
1-3	スポーツ少年団・子ども会活動等の支援、スキー・プール授業への支援		5 5 5
1-3	少年の主張、異文化体験(国際交流)、異世代交流(シニア)、子どもの居場所づくり		5 5 4
2-1	各中学校区健全育成活動の支援、スクールガード・見守り活動の充実、子ども110番の家との連携、家庭教育サポート企業との連携		5 5 5
3-1	早寝・早起き・朝ごはん活動の推進、みんなで育てるえさしっ子運動の定着		5 5 5
3-2	家庭教育支援事業、PTA研究大会との連携		5 5 4
3-1	関係団体・組織事業との連携、子育て推進計画との連動		5 4 4
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1			
事務局	評価	○少年教育は、ふるさと江差発見事業など、地域の人材を講師として活用し、江差の特色ある歴史・文化・自然を生かした学習の推進が図られた。冒険王クラブでは、親子参加型体験プログラム(木で遊び道具を作ってみよう)を実施し、親子のふれあいとチャレンジ精神を培うことができた。 ○青年教育は、成人式を通して社会人としての自覚と誇りを持つことのきっかけや郷土愛の育成が図られた。なお、「未来の自分への手紙」への取り組みのほか、ピアノとトランペットのセッションによるお祝いの曲披露など内容の充実が図られた。 ○地域内における子どもの安全確保のため、標語活動、朝のあいさつ運動等による啓発のほか、家庭教育サポート企業との連携による下校見守り活動の実施など青少年の健全育成活動の推進が図られた。 ○子どもの居場所づくり事業として、シニアカレッジ江差学園祭を活用し、文化会館での「子どもの居場所づくり」を実施し、放課後での子ども達の世代間交流や安全が確保できる公共施設としての意識づけが図られた。	
	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する <input type="checkbox"/> 見直しのうえ継続する <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する <input type="checkbox"/> 休止、廃止を検討する	
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○子どもの居場所づくり事業は、地域の交流拡大や青少年の体験活動の充実等が図られることから継続した取り組みを展開すること。 ○子どもの安全確保対策に向けて、今後も関係機関との連携強化に努めること。	

推進目標	学び続け、自らを高め、明日を拓く 読書推進活動の充実		部門別計画(施策)	社会教育		
基本事業(施策)名	図書館費	担当係	図書館図書係			
基本事業(施策)の対象	①資料の収集・提供に向けた環境づくり ②全域サービスの充実 ③すべての世代への読書推進					
基本事業(施策)の意図	1-1 資料・情報の収集 1-2 学習支援・レファレンス機能の充実 1-3 読書環境整備と利用促進 2-1 移動図書館車運行 2-2 移動図書館車整備 3-1 ブックスタート及び関連事業 3-2 学校との連携 3-3 高齢者等へのサービス					
事務事業の評価						
推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	図書館費事業	10,787				
1-1	資料収集・提供		5	4	4	
1-2	道立図書館等との相互貸借、譲渡会、連携事業		5	4	4	
1-3	開館時間延長、テーマ展示、企画展、読書週間展示、年末特別貸出、広報拡大版掲載、ホームページ		5	4	4	
2-1	移動図書館車の運行		5	4	5	
2-2	点検及び修繕		5	4	4	
3-1	両親学級、ブックスタート、子育て支援、クリスマス会、関連機関との連携事業		5	4	4	
3-2	調べ学習、利用体験、団体貸出、ブックトーク、職場体験学習受入		5	4	4	
3-3	高齢者向け大活字本の収集、図書館利用支援		5	4	4	
※事業評価欄の記載例(なお、特記事務事業については同様式にて添付可能) 増加・寄与している場合 5 できている場合 4 概ねできている場合 3 あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1						
事務局	評価	○住民の生涯学習を支え、学習要求に応えられる豊富な資料を収集するための図書購入費が不足している。 ○移動図書館は運行コースの見直しと、臨時運行を実施し利用増となった。 ○ボランティアの積極的活動により幼稚園・子育て支援センターへの読み聞かせ訪問が行われるなど、乳幼児期からの読書を推進している。 ○読書推進事業として、企画展を実施した。 ○開館時間の延長により、働く世代への利便性が向上した。 ○本と雑誌の譲渡会の実施により、除籍本を家庭で再利用された。 ○「江差町子どもの読書活動推進計画」を策定				
	事業の方向性	<input type="radio"/>	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		○利便性の向上のため、図書館管理システムの導入を図ること。 ○利用者の利便性の向上のため、開館時間等の延長に努めたことから司書の増員など体制整備の充実に努めること。				

平成30年度

施策評価シート

No.15

推進目標	ふるさとの自然と貴重な文化遺産を未来に伝える文化財・博物館活動の充実	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	文化財保護費	担当係	社会教育課 地域文化係
基本事業(施策)の対象	①ふるさとの資料を集める ②ふるさとについて調べる ③ふるさとについて発信する		
基本事業(施策)の意図	1-1 町内文化財の把握や町内外の資料収集と保管 2-1 調査・収集した事柄について町民ととの調査 3-1 調査・収集した事柄について町内外に発信		

事務事業の評価

推進計画該当項目	施策目的のための事務事業	事業コスト	必要性	経済・効率性	目的達成度	備考
	文化財保護事業費					
1-1	文化財の把握、郷土資料の収集・保管		5	5	2	
2-1	文化財の調査・保存、所蔵資料の調査・研究		5	5	1	
2-1	江差町郷土資料館友の会への協力		5	5	1	
3-1	各施設の常設展・企画展、教育普及活動		5	5	3	
3-1	学校との融合(追分授業・ふるさと学習)		5	5	5	
3-1	インターネットによる情報発信		5	5	2	
3-1	文化財施設の維持管理		5	4	4	

※ 事業評価欄の記載例 (尚、特記事務事業については、同様式にて添付可能)

増加・寄与している場合 5 概ねできている場合 4 できている場合 3
あまりできていない・減少の場合 2 できていない・かなり減少の場合 1

事務局	評価	○収蔵庫のキャパシティの関係もあり、資料収蔵は内容を吟味して受け入れている。 ○資料や文化財の調査・研究については停滞をしている。 ○企画展については、開催できていない。 ○教育普及活動については、町内の学校と連絡を取りながら、授業カリキュラムに即した内容で行っている。 ○文化財施設の維持管理については、傷んだ個所に順位をつけながら修復を行っている。				
	事業の方向性	○	さらに重点化する 現状のまま継続する 見直しのうえ継続する 事業の縮小を検討する 休止、廃止を検討する			
外部評価委員会の意見		○評価は妥当と認める。 ○歴史文化資源の保存と活用のため、早期に学芸員の増員を図ること。 ○歴史文化基本構想の策定を契機に、次世代への文化遺産を引き継げる体制を構築すること。 ○歴史資料についての調査・整理を進めること。 ○「ふるさと江差に心の向く教育」の定着が図られている。今後もふるさと学習について、更なる強化充実を図ること。				

